

2024年12月13日

各位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口正哉
(TEL 03-3595-5061)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2024年12月31日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年12月31日（火）
- (2) 公告日 2024年12月14日（土）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://www.kline.co.jp/ja/ir/announce.html>

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

2024年12月13日付で別途公表した「指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は本臨時株主総会を招集し、指名委員会等設置会社への移行に係る議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上